

## 公募の概要

公募の概要は、次のとおりです。詳細については、提案要領等をご覧ください。

### 1 ICTイノベーション創出型研究開発

総務省が設定した ICT 分野の研究開発重点領域において、イノベーションを創出する独創性や新規性に富む基礎的・萌芽的な研究開発課題を公募します。各領域の概要は下記のとおりです。

#### 研究開発重点領域Ⅰ：新世代ネットワーク技術

すべてのICT産業を支える基盤であり、新たな要求に柔軟かつ確実に対応することが求められる将来のネットワークを支える技術です。

##### 【この領域に含まれる研究開発分野】

ネットワーク基盤、ユビキタスマビリティ、新ICTパラダイム創出、  
ユビキタスプラットフォーム

#### 研究開発重点領域Ⅱ：ICT 安心・安全技術

ユビキタスネットワーク社会に潜む影から生活を守り、確固たる社会基盤としてICTを根付かせるとともに、犯罪や災害、医療・福祉、環境などに対する国民の不安を軽減させ、明るい社会を構築していくための技術です。

##### 【この領域に含まれる研究開発分野】

セキュアネットワーク、センシング・ユビキタス時空基盤、  
ユビキタス&ユニバーサルタウン

#### 研究開発重点領域Ⅲ：ユニバーサル・コミュニケーション技術

人に優しいICTにより、すべての人と人々が時間や場所など置かれた条件を問わずに交流でき、新たな「知」や「価値」を産み出すことのできる社会を構築していくための技術です。

##### 【この領域に含まれる研究開発分野】

高度コンテンツ創造・分析・流通、スーパーコミュニケーション、  
超臨場感コミュニケーション

- ・ 研究費：単年度1課題当たり2,000万円を上限とする（間接経費別途配分）
- ・ 研究期間：最長3ヶ年度

## 2 ICTイノベーション促進型研究開発

総務省が設定した ICT 分野の戦略的な研究開発重点領域において、大学などが既に有する「イノベーションの種」である有望な技術を、産学連携などの工夫を通じて着実に「実」に育て上げることを促進するために、実用化に向けた開発・実証フェーズにある研究開発課題を公募します。

- ・ 研究費：単年度 1 課題当たり 5,000 万円を上限とする（間接経費別途配分）
- ・ 研究期間：最長 3 ヶ年度

## 3 若手ICT研究者育成型研究開発

ICT 分野の研究者として次世代を担う若い人材を育成するために、若手研究者（個人又はグループ）が取り組む研究開発課題を公募します。

- ・ 提案できる研究者の要件：平成 21 年 4 月 1 日現在で以下のいずれかに該当する者
  - ① 35 歳以下の研究者
  - ② 40 歳以下の研究者であって、出産・育児・社会人経験等、研究に従事していない期間について研究提案書に記述し申請する場合
  - ③ 40 歳以下の研究者であって、博士号を取得してから 5 年以内の研究者なお、グループで提案する場合は、研究者全員（研究代表者、研究分担者）が上記のいずれかの条件を満たすこと。
- ・ 研究費：
  - 提案区分 A：単年度 1 課題当たり 500 万円を超え 1,000 万円以下（間接経費別途配分）
  - 提案区分 B：単年度 1 課題当たり 500 万円以下（間接経費別途配分）
- ・ 研究期間：最長 3 ヶ年度

## 4 地域ICT振興型研究開発

ICT の利活用により、地域固有の社会的・経済的課題を解決し、地場産業の振興や創出、地域住民の生活向上など地域社会・経済活動を活性化するために、地域の大学や中小・中堅企業、地方自治体の研究機関等に所属する研究者が取り組む研究開発課題を公募します。

- ・ 研究費：単年度 1 課題当たり 1,000 万円を上限とする（間接経費別途配分）
- ・ 研究期間：最長 2 ヶ年度

## 5 国際競争力強化型研究開発

我が国の優れた ICT の国際競争力を戦略的に向上させていくために、国際標準となる可能性の高い技術など、将来的に国際市場の開拓が見込める技術の研究開発を公募します。

- ・ 研究費：単年度 1 課題当たり 3,000 万円を上限とする（間接経費別途配分）
- ・ 研究期間：最長 3 ヶ年度（ただし、研究開発終了までに標準化提案した場合又は提案が確定している場合には、評価を経て、引き続き最長 2 年間の延長が認められることがある。）